

# 船舶事故調査報告書

平成23年7月14日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 石川 敏行

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	平成22年6月24日（木） 16時15分ごろ
発生場所	東京都江東区新砂水門南東方300m付近 （概位 北緯35° 39.0′ 東経139° 53.2′）
事故調査の経過	平成22年6月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <sup>ゆうなぎにせい</sup> 夕風二世、17トン 230-25930東京、千賀商事株式会社 12.94m×4.07m×2.29m、FRP ディーゼル機関、654kW、平成4年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 昭和51年11月26日 免許証交付日 平成22年7月21日 （平成25年8月24日まで有効）
死傷者等	負傷 1人（船長 右手に火傷）
損傷	全損（平成22年7月9日船体揚収）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、試運転のために新砂水門南東方を航行中、平成22年6月24日16時15分ごろ、主機の回転音に変化したことから、船長が、クラッチを中立として機関室を覗いたが、煙が充満して発生源が確認できず、間もなく主機が停止した。 船長は、マリーナ及び整備業者に電話で救助を依頼したのち、火勢が強くなったことから、来援したボートに移乗した。 本船は、来援したボートにえい航されながら、消防艇によって消火活動が行われたが、東京都江東区の砂町運河で沈没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 5
その他の事項	本船は、2機2軸で、両主機の船尾側にそれぞれ過給機を装備していた。 本船は、平成22年4月ごろ過給機の潤滑油配管からの油漏れや排気管接続部からの排気ガス漏れが生じ、修理されていた。 本船は、平成22年6月上旬にオートパイロット装置を換装し、同月中旬に試運転中、船体に衝突音を生じたことから、上架して点検されたが異

	<p>常が見つからず、本事故当日、再試運転のために運航されていた。</p> <p>本事故後、引き揚げられ船体及び機関の調査が行われた結果、次のことが判明した。</p> <p>(1) 機関室は、ほぼ全焼状態であったが、右舷主機の右舷側付近が激しく焼損していた。</p> <p>(2) 右舷主機は、シリンダブロック右舷側下部に取り付けられた潤滑油配管（以下「本件潤滑油配管」という。）が同取付け部で外れていた。</p> <p>(3) 本件潤滑油配管の取付け部は、排気集合管から過給機に至る排気接続配管（以下「過給機入口管」という。）までの距離が約50～60cmであり、外れた口が過給機入口管側に向いていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、新砂水門南東方を航行中、機関室右舷主機の右舷側付近から出火し、周囲に延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、本件潤滑油配管が取付け部で外れたことから、噴出した潤滑油が過給機入口管に降りかかって発火し、火災が発生した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、新砂水門南東方を航行中、本件潤滑油配管が取付け部で外れたため、噴出した潤滑油が過給機入口管に降りかかって発火し、火災となったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	